

第2回史跡古津八幡山遺跡保存活用計画検討委員会会議概要

- 日時：平成28年3月2日（水）午後1時30分～
- 会場：新潟市新津美術館レクチャールーム
- 出席委員：10名（橋本委員欠席）
 - ・事務局－文化財センター
 - ・関係課等－秋葉区役所地域課、秋葉区役所産業振興課

○議事について

（1）史跡古津八幡山遺跡保存活用計画の策定について

① a. 報告書目次構成案、保存活用計画策定の工程

- ・「活用」と「整備」の記述の順番について、「整備」の次に「活用」を記述したほうが良いので検討して頂きたい。

② b. 古津八幡山遺跡の本質的価値及び構成要素

- ・本質的価値の内容・順番が入り乱れているので、整理した方が本質的価値を構成する諸要素とのつながりがはっきりして良い。
- ・前方後方形周溝墓をクローズアップすると弥生時代から古墳時代への連続性が出てくるのかなと思うので検討して頂きたい。橋本先生にも聞いてみてはどうか。
- ・本質的価値を構成する諸要素として事務局案に示されているものは、あくまでこれまでの発掘調査で確認されたものであって、地下に他にも多くの本質的価値が存在するということを明示して頂きたい。
- ・史跡を訪れた生徒が地元の金津という名称の由来である製鉄のことを知らずに帰ってくる。製鉄遺構については弥生の丘展示館に展示してあるが、今後現地での整備や活用なりも検討して頂きたい。地域の歴史にとって非常に重要なものである。子供たちに伝えていくためにも本質的価値の方に含めて欲しい。
- ・本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素という表現は普通に考えておかしい。「本質的価値を構成する諸要素に関する要素」にするべきだと思う。本質的価値を構成する諸要素以外の重要でない諸要素とも受け止められかねない。それと関連して、近代以降に新たに加わった諸要素は、「本質的価値を構成する諸要素」や「本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の地下に埋蔵されている遺構・遺物」とは中身の次元が異なるので、並列にすべきではない。別の示し方を検討して欲しい。

③ c. 保存管理の基本理念・方針案

- ・基本理念の活用整備のところ、弥生の丘展示館の位置づけ・評価というものをもう少し表に出して記述すると良い。①史跡の整備、②弥生の丘展示館での展示・解説、③説明用の解説書（これ1冊があれば史跡を理解できるようなもの。外国語版も必要。）、この3つが必要。解説書の用意・充実を基本理念・方針の中に盛り込んで頂きたい。
- ・保存管理の基本方針の中で、「・・・調査・研究を行い、史跡のより正確な本質的価値の把握・・・」とあるが、その前段が必要。大前提として、発掘調査によって内容を把握するということが第一。その文言を入れた上で、修正した方が良い。発掘調査した結果、本質的価値かそうでないかはその次の問題。

④ d. 地区区分案及び地区別の現状変更等の取扱方針案

- ・地区区分の説明の中で、里山という文言が景観上重要な地区の中にしか出てこない。斜面緑地地区の説明の中にも里山という表現を入れるべき。
- ・遺跡を考える上で非常に重要な地区については、今後、発掘調査する旨を報告書に明記して欲しい。また、早く具体的な発掘調査計画を作り、可及的速やかに発掘調査を実施して欲しい。